

令和6年度第3回 東御市伝統的建造物群保存地区保存審議会 次第

日時 令和7年3月13日(木)

午前10時00分から

場所 東御市役所2階202会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 現状変更行為について

4 審議事項

- (1) 白鳥神社弁天社を環境物件とすることについて

- (2) 令和7年度修理事業について

- (3) 令和8年度修理事業について

- (4) 修理相談会について

5 その他

- ・信州大学工学部によるフィールドワーク受け入れについて

6 閉 会

4 審議事項(4)修理相談会について

修理相談会について

1 これまでの課題

- 課題① 事前調査・基本設計が行われないまま修理を待っている状態のため、事業規模や工期が把握できず、修理計画が立てられない。
- 課題② 実施設計額が予算に反映されず、予算の範囲内で工事を行うため、事業の進捗が遅い。
- 課題③ 継続的に海野宿修理事業に関わる技術者がおらず、ノウハウが蓄積されていない。

2 主な変更点

- ①保存会と市が共催で、技術者同席の修理相談会を開催する
- ②事前調査・基本設計期間を十分に確保する(適切に予算へ反映)
- ③海野宿に関わる技術者との関わりの強化

3 令和9年度以降修理事業スケジュール

年度	月	項目	申請者	市	建築士	備考
令和7年度	6月	修理相談会(令和9年度事業)①の開催(保存会と市の共催)	○	○	○	・市:補助事業概要説明、修理内容の徴取 ・申請者・建築士:工事内容の相談、見積依頼
	11月頃	修理相談会(令和9年度事業)②の開催(保存会と市の共催)	○	○	○	・市:補助事業概要説明、修理内容の徴取 ・申請者・建築士:工事内容の相談、見積依頼
	2月	審議会の開催				・令和9年度修理物件の確定
	3月	修理事業の集計、令和9年度補助事業者内定者へ説明会通知	○	○	(○)	・市:補助事業流れ説明、事業実施意思確認 ※事業希望者多数の場合は、令和10年度補助事業へご案内
8年度	4月	令和9年度事業実施設計について契約依頼		○	○	
	8月	令和9年度予算概算要求		○		
	9月	実施設計納品 文化庁現地指導		○	○	
	10月上旬	審議会の開催		○		・工事内容について審議
	10月末	令和9年度事業ヒアリング提出		○		
	11月	令和9年度予算要求		○		
	1月	令和9年度国庫補助事業1次申請		○		
	9年度	4月	1次交付決定、着工	○	○	○

4 審議事項(4)修理相談会について

海野宿修理相談会企画書（案）

1 目的

- ・地区の利活用について意見交換すること
- ・修理事業の円滑化、地区全体での情報共有
- ・物件の利活用に関するお困りごと相談

2 主催者

海野宿保存会及び東御市文化・スポーツ振興課

3 対象者

- ・保存地区内に建造物を所有している方
- ・修理を希望する方（補助事業の採択は、原則としてこの修理相談会に参加することを条件とします。）
- ・物件の管理、相続、利活用（売却・貸出）についてご検討・お困りの方

4 日時及び場所

令和7年6月、10月の土曜日 1回ずつ午前9時～12時

海野宿ふれあいセンター

5 開催内容

(1) イベント※【仮】（次の担い手となる40代～50代へアプローチしたい）

案①資産活用成功事例

伝統的建造物を貸出するビジネスモデル成功事例当事者による講演

(2) 修理相談

- ・長野県ヘリテージマネージャー協議会（建築士会）を招聘
- ・伝統的建造物の専門家に修理方法や事業費の見積について相談できます。
- ・相談順は予約者を優先とします。

(3) 空き家相談

- ・空き家相談窓口とうみを招聘
- ・物件の管理、相続、利活用（売却・貸出）について相談できます。
- ・相談順は予約者を優先とします。